

議案第19号

葛飾区新金貨物線旅客化整備基金条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年2月16日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

基金の名称及び目的を改める必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区新金貨物線旅客化整備基金条例の一部を改正する条例

葛飾区新金貨物線旅客化整備基金条例（令和2年葛飾区条例第1号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

葛飾区新金線を活用した新交通整備基金条例

第1条中「新金貨物線の旅客化」を「新金線を活用した新交通」に、「葛飾区新金貨物線旅客化整備基金」を「葛飾区新金線を活用した新交通整備基金」に改める。

付 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。